

東地中海における海洋境界画定紛争—トルコの立場を中心に



竹内 明里
(崇城大学総合教育センター准教授)

はじめに—東シナ海と地中海の共通点

1 東地中海の海洋紛争

(1) 背景

(2) 第3次海洋法会議でのトルコの立場:

衡平原則と島の効果

(3) 東地中海における境界画定合意

2 境界画定に関するトルコの立場

(1) 国連海洋法条約への立場の変更

(2) 衡平原則

(3) 関連事情: 島と海岸線

結論

はじめに—東シナ海と地中海の共通点

東シナ海では、日本・中国・韓国といった沿岸国の排他的経済水域 (EEZ) や大陸棚の主張が重複し、しばしば国家間の衝突を生み出している。特に、日本と中国の間では、日中中間線付近での中国による一方的なガス田開発や、日本近海での我が国の同意のない中国による海底資源探査活動等により、対立が深まっている状況である。

こうした緊張関係は、東シナ海と同じく豊かな海底鉱物資源を持ち、半閉鎖海を囲んで複数の沿岸国が対峙している東地中海においても存在する。同海域においても、複数国の EEZ/大陸棚主張が重複し、こうした海域の境界画定やガス田開発を巡って関係国が鋭く対立している¹。こ

1 塩原俊彦「トルコ周辺海域での地政学的展開—天然ガスをめぐる攻防」 論座アーカイブ
<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2020091000001.html?iref=pc_ss_date_article>

の紛争の背景としては、東地中海の地理的な特徴、沿岸国の支持する境界画定原則の相違、境界に対して島が与える効果などの要素がある。本稿では、主にトルコの立場から、東地中海の境界画定紛争を検討したい。

1 東地中海の海洋紛争

(1) 背景

東地中海は、北からギリシャ、トルコ、シリア、レバノン、イスラエル、エジプト、リビアに囲まれ、中央にキプロス島（キプロス共和国、北キプロス・トルコ共和国（TRNC:トルコ以外からは未承認））を擁する半閉鎖海である。地理学的な特徴としては、南側、北側にそれぞれ海岸線の長いエジプトとトルコがあり、北西側のエーゲ海からはトルコ西部や東地中海の中央付近のクレタ島やロードス島付近まで、ギリシャ領の島々が点在している。

この海域では、2000年代にキプロス島沖で大規模なガス田が発見され、特にクリミア危機やウクライナ戦争開始後はロシアに代わるガス供給源として注目を集めている²。

ガス田開発に際しては、沿岸国がEEZ/大陸棚の設定や境界画定を行い、当該資源がいずれの国の管轄権に入るのかを明確にし、開発の法的安定性を高めることが重要になってくる。しかし、東地中海では、同一の海域や鉱床に複数国の主張が重複し、一方の国からのライセンスを付与されてガス田開発を行う私企業に対して、他の国が妨害活動を行うといった問題が生じている。例えば、2020年にはトルコとギリシャの主張が重複するロードス島沖海域において、海底資源探査を行うトルコの調査船オルクレイス（Oruç Reis）と、ギリシャ軍艦が対峙する事態し、この地域の緊張が高まった³。こうしたリスクから、当該海域では、本来期待できる私企業からの投資を呼び込めていない状況となっている⁴。

(2020年9月14日配信、2023年8月1日アクセス)

2 豊田耕平「東地中海ガス田の行方—欧州向けガス輸出ルートの可能性と課題—」石油・天然ガス資源情報ウェブサイト<https://oilgas-info.jogmec.go.jp/info_reports/1009226/1009453.html> (2022年9月2日配信、2023年8月1日アクセス)

3 Norris A., “Troubled Waters in the Eastern Mediterranean.”, *EJIL:TALK!* (24 August 2020) <<https://www.ejiltalk.org/troubled-waters-in-the-eastern-mediterranean/>> accessed 1 August 2023.

4 Schaller C., “Hardly predictable and yet an equitable solution: Delimitation by judicial

では、なぜ東地中海では境界画定が進まないのか。その1つの理由としては、ギリシャ領の島々を巡るギリシャとトルコの対立が挙げられる。東地中海北側のギリシャ領の島々に対して、どの範囲までの海域が認められるべきか、すなわち、領海までに限定されるのか、大陸棚まで認められるのか。また、島がEEZや大陸棚の境界画定に与える効果も問題となり得る。大陸と同じように島が境界画定の基点となり、島と相手国海岸の中間が境界となりうるのか（完全効果）、島を基点とするにしても、完全なEEZや大陸棚を認めず、境界線に対して制限的な効果しか認めないのか（部分効果）、島を基点として認めずに境界画定は本土の海岸線を基点として行うのか（効果なし）。こうして、島の扱いが焦点となるのは、東地中海の地形の特殊性が原因である。

【地図1】ギリシャ及びキプロス共和国主張のEEZ/大陸棚



(出典: Kariotis T., “The Ordeal of the Greek EEZ”, Institute of Energy of South East Europe, (20 December 2020) <<https://www.iene.eu/the-ordeal-of-the-greek-eez-p6076.html>> accessed 31 August 2023.)

東地中海において、ギリシャやキプロス共和国は自国領の島がEEZ/大陸棚を持ちえ、境界線に対しても完全効果を付与するべきであるとの立場をとっている。もし、この主張のとおり東地中海北部で境界画定が行われれば、ギリシャ領の島々から生じるEEZ/大陸棚によってト

process as an option for Greece and Turkey in the Eastern Mediterranean”, *Leiden Journal of International Law*, 35(3)(2022) 550.

ルコの海域が狭められ、ギリシャ・キプロス共和国以外の海域から遮断（カットオフ）されることとなる【地図1】。こうした懸念から、トルコは、島から生じる大陸棚の範囲や、島の境界画定への効果を制限的するべきであるとの立場をとり、実際にキプロス共和国の領海外海域に対して、自国大陸棚を主張している。

【表1：主要な論点に対するトルコ/TRNCとギリシャ/キプロス共和国の立場】

	トルコ (他に TRNC)	ギリシャ (他にキプロス共和国)
島の境界画定に適用されるべき法規	慣習法	国連海洋法条約
国連海洋法条約	非加入	加入
境界画定原則	衡平原則	等距離中間線原則
島から生じる海域	6海里領海のみ	EEZ/大陸棚
島が境界画定に与える効果	効果なし	完全効果
境界画定の相手国	リビア, TRNC	エジプト (キプロス共和国はエジプト, イスラエル, レバノン (未発効))

また、境界画定基準に関する沿岸国間の対立も、境界画定が進まない理由として考えられる【表1】。ギリシャやキプロス共和国は、等距離中間線原則を支持し、自国の島を基点として、相手国との等距離中間線での境界画定を行うべきであるとの立場をとっている。これに対して、トルコは、海岸線の長さや島の存在、カットオフへの配慮など、関連事情を考慮して境界画定を行うべきであるという、衡平原則を支持している。このような見解の相違から、東地中海では、キプロス共和国とトルコ、ギリシャとトルコなど複数の国の EEZ/大陸棚主張が競合することとなる。

さらに、TRNC の存在も状況を複雑化させている。1983 年の TRNC 独立宣言時より、TRNC とキプロス共和国が対立していたところ、2000 年代初頭よりキプロス島沖の天然ガス田開発を巡ってその対立がさらに深まった。キプロス共和国、TRNC とともに、EEZ を設定したり、近隣国と境界画定合意を締結したりと沖合海域の確保を図ろうとするが、キプロス共和国が締結した合意に対してはトルコが、TRNC が締結した合意に対してはキプロス共和国やギリシャが、それぞれ無効を主

張して抗議し、ガス田開発の妨害などの対抗措置を講じている⁵。この天然ガスを巡るギリシャ/キプロス共和国対トルコ/TRNC の対立が悪化して 2010 年代にはいわゆる「反トルコ連合」の動きが進み、地域の緊張状態が高まった⁶。

こうした状況においては、境界画定交渉が行われたとしても合意の締結には至らず、また合意したとしても、上述のように第三国からの抗議が行われ、対象海域は法的安定性を得られないままとなる。現在、東地中海では、6本の境界画定合意が締結されているが、全て第三国から抗議がなされている他、ガス田開発の妨害等の対抗措置も行われている。通常、境界画定合意は海域の法的安定性を高める効果があるが、東地中海では抗議や妨害を招くなど、かえって緊張状態を高めている⁷。

(2) 第三次海洋法会議でのトルコの立場：衡平原則と島の効果

第三次国連海洋法会議では、トルコは条文書の提案を行うなど、積極的に国連海洋法条約の起草に参加した⁸。

境界画定原則については、海底の地形学上の特徴を重視し、領土の自然延長を関連事情で補正すべしとする衡平原則支持派と、等距離中間線を関連事情で補正すべしという等距離中間線派が対立した。その中で、トルコは衡平原則派に与したが、その立場は、通常「衡平原則」でイメージされる方式（自然延長+関連事情）とは異なっている。すなわち、同国の立場は、衡平原則の立場に立つものの、自然延長を決定的な境界画定基準とはとらえず、他の関連事情・特別事情と同様に考慮要素の一つとして考えており、場合によっては中間線の使用もありうるというものである。

5 豊田耕平「東地中海への期待と不安 (2)：キプロス探鉱ブームとトルコをめぐる地政学的な変化、そして輸出への「ラストチャンス」」石油・天然ガス資源情報ウェブサイト <https://oilgas-info.jogmec.go.jp/info_reports/1009585/1009654.html> (2023年3月2日配信、2023年8月1日アクセス)

6 豊田、前掲注 (5)

7 Acer Y., “Turkey’s Legal Approach to Maritime Boundary Delimitation in the Eastern Mediterranean Sea.” *Insight Turkey* 23(1)(2021) 102. エーゲ海の島々と東地中海をめぐるトルコ・ギリシャ間の対立について、国際関係論の立場から論じたものとして、今井宏平「エーゲ海の島々と東地中海を巡るトルコとギリシャの相克 - 両国の対応はなぜエスカレートするの—」『島嶼研究ジャーナル』第12巻2号 (2023年5月) 52-63頁。

8 領海制度、島の制度、境界画定などの論点につき、第三次海洋法会議へのトルコの対応については、以下を参照。瀬田真、來田真依子「国連海洋法条約に対する非締約国としてのトルコの立場—エーゲ海をめぐる対立を手がかりに—」『島嶼研究ジャーナル』第12巻2号 (2023年5月) 36-51頁。